

神奈川県立柏陽高等学校
平成 26 年度 不祥事ゼロプログラムの実施結果

I プログラムの策定状況

(1) プログラム策定の体制について

前年度の実施結果をもとに、全体で議論し、不祥事ゼロプログラムを策定した。

(2) 課題とした項目

「平成 26 度 教育委員会不祥事ゼロプログラム作成方針」における基本 9 項目を課題とした。

- ①法令遵守意識の向上（校務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底）
- ②わいせつ・セクハラ行為の防止
- ③体罰、不適切な指導の防止
- ④成績処理及び進路関係書類の作成及び取り扱いに係る事故防止
- ⑤個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）
- ⑥交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守
- ⑦業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）
- ⑧会計事務等の適正執行
- ⑨入学者選抜に係る事故防止

II 実施結果等

(1) プログラムの実施と結果

- 教育委員会不祥事防止啓発資料や、不祥事・事故等の報道記事を全職員に周知し、不祥事防止の意識を高めることができた。
- 職員会議時に、「不祥事防止研修」を行い、管理職または各センター主導で必要な研修を行い、全職員に注意喚起と事故防止を呼び掛けるとともに、実際に事故を起こさないための方法やマニュアルを紹介し、未然に事故・不祥事を防止することに役立った。

(2) 本校で認識している課題や今後実施すべき対策

今年度、外部講師に依頼して、校務外非行の防止・体罰の防止について、グループ協議を入れた研修を行い、充実した内容となった。開催時期や内容など十分に検討し、充実した研修としていきたい。

III 不祥事防止研修会の実施状況等

(1) 不祥事防止研修会の実施について

- 原則として、職員会議前に不祥事防止研修会を設定して実施した。
実施回数 延べ 16 回、受講人数（各会 約 50 名）
- 12 月に教育センター職員を講師とし、グループ協議を取り入れた不祥事防止研修会を実施した。

(2) 研修会の主なテーマと内容・実施時期

全般 5 月（管理運営センター）

平成 26 年度柏陽高等学校不祥事ゼロプログラムについて説明し、職員の事故・不祥事防止の意識高揚に努めるとともに年間行動計画に基づき、研修を実施することを確認した。

①法令遵守意識の向上（校務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底）

4 月 1 日（副校長）

勤務について、勤務時間、年休、出張、車通勤等についての確認を行う。

5 月 2 日（教頭）

勤務整理簿の記入について確認及び、部活動指導中の怪我への対応について注意喚起を行う。

6 月 19 日（学習支援）

「学校教育と著作権」について、資料を読み適正に行うことを確認した。

1 月 16 日（校長）

教育長通知を読み、教職員の綱紀保持の徹底及び具体的な注意事項について確認した。

②わいせつ・セクハラ行為の防止

9月19日（教頭）

啓発資料を参照し教育実習生に対する適切な指導及びパワーハラスメントについて周知徹底した。

10月9日（生活支援）

啓発資料「STOP！ザ・セクシャル・ハラスメント」を読み、基本的な考え方を共有した。

③体罰、不適切な指導の防止

7月11日（活動支援）

「部活動指導に関する事故防止」について、啓発資料をもとに、点検確認した。

12月18日（管理運営）

「サービス・体罰に係る不祥事防止研修会」で、事例についてグループ協議を行って、法令遵守・体罰防止を確認した。

④成績処理及び進路関係書類の作成及び取り扱いに係る事故防止

5月21日（校長）

中間試験に向けて、答案の扱いについて注意喚起する。

9月4日（学習支援）

資料「前期成績処理について」を参照して、成績支援システムの適切な運用について確認した。

⑤個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）

学年末成績について誤りのないように入力点検を行うこと

5月2日（副校長）

個人情報保護について、教務手帳の扱い、成績処理ワークシートの点検、メールアドレスの管理について注意喚起を行った。

10月27日（キャリア開発）

進路指導における個人情報の管理について、留意事項の確認及び注意喚起を行った。

11月17日（学習支援）

観点別評価について、また試験作成・採点・転記における事故防止について注意喚起を行った。

12月17日（副校長）

USBメモリー等の扱いに関して、不祥事の事例を検討し、留意事項を確認した。

1月16日（校長）

生徒の携帯電話番号、教務手帳、入選要項等の管理についての注意喚起を行った。

3月12日（教頭）

生徒への携帯電話による連絡や不適切な対応について注意喚起を行った。

⑥交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

11月17日（校長）

職員の綱紀保持について確認した。

12月17日（副校長）

道路交通法第六十五条及び罰則規定を確認し、絶対に酒酔い・酒気帯び運転を行わないことを確認した。

⑦業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）

1月7日（校長）

入選業務等について、気になることがあったら声に出して確認、質問をする態勢をとることの重要性を確認した。

⑧会計事務等の適正執行

6月5日（企画連携）

予算執行について、適正に執行するための留意事項を確認した。

10月27日（教頭）

財務事務調査指導の結果を受けて、私費の支出事務について留意事項の確認を行った。

⑨入学者選抜に係る事故防止

1月16日（入選委員会）

啓発資料を用いて、事故防止のために組織としてすべきことを確認した。